

22川財第252号  
平成22年9月7日

各 局 区 長 様

副市長 砂 田 慎 治  
副市長 小 田 広 昭  
副市長 三 浦 淳

## 平成23年度予算編成について

平成23年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

### 1 本市の財政状況と今後の見通し

#### (1) 経済動向と国家予算の動向

日本経済は、一昨年秋以降の危機的な状況からは、着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。また、今後については、海外経済の改善などを背景に、企業収益の改善が続く中で、景気が自律的な回復へ向かうことが期待される一方で、海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念など、景気を下押しするリスクも依然として存在するところである。さらに、昨今の急激な円高や株安の動向など、予断を許さない状況である。

こうしたなか、国においては平成22年7月26日に「平成23年度予算の概算要求組替え基準」が閣議決定され、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上の実現に向け、「配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組替え、新たな政策・効果の高い政策に重点配分するため、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより財源を確保することが必要である」としている。

#### (2) 本市の財政状況と収支見通し

本市では、これまで3次にわたる行財政改革プランに基づく取組を着実に推進し、平成21年度予算では、「減債基金からの借入れを行なうことなく収支均衡を図る」という、第1次の行財政改革プランからの財政的な目標を達成したところである。また、平成21年度決算では、景気悪化の影響から、市税収入は、大幅な減収となったものの、実質収支は9億円台を確保し、平成15年度から継続していた17億円の減債基金からの借入についても返還したところである。

しかしながら、平成22年度予算においては、一昨年秋以降の世界的な経済危機の影響から、市税収入が過去最大の減収となった一方で、少子高齢化の進展

への対応など、市民サービスを着実に提供するため、やむを得ず減債基金からの借入れにより対応を図ったところであり、本市財政は依然として厳しい状況にある。

こうしたなか、「川崎市の財政に関する研究会」が公表した収支見通しのうち、中位の収支見通し（資料1）では、平成22年度予算と同様の財源対策を講じたとしても、平成23年度には、154億円の収支不足が見込まれており、**予算編成にあたっては、引き続き厳しい状況となることが想定される。**

このような、**本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で**、現在進めている第3期実行計画の策定作業においては、**効率的・効果的な事業執行方法の検討、更なる事業の重点化などの施策調整**を行い、同時に現在策定中の新たな行財政改革プランについても、**事務事業の徹底した見直しなど、全庁一丸となつて取り組むことが一層強く求められる**ところである。

こうした点を踏まえ、平成23年度の予算編成においては、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

## 2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成23年度予算編成においては、現在策定中の第3期実行計画と新たな行財政改革プランを踏まえて、直面する厳しい状況を乗り越えるとともに、**川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進**するよう調整を行う。また、第3期実行計画の初年度であることから、**計画事業を着実に推進**するとともに、**徹底した行財政改革により持続可能な財政構造を構築**するため、次の考え方に基つき予算編成を行うこととする。

### (1)「行財政改革の断行」

現下の厳しい経済状況への対応や、本格的な少子高齢社会の到来など今後の社会経済環境の変化にも適確に対応するため、新たな改革プランに定める改革の取組を着実に推進することにより、持続可能な財政構造を構築し、市民サービスの維持・向上を図ることとする。

#### <新たな改革プランの取組>

- 効率的・効果的な行政体制の整備
- 組織力の強化に向けた取組の推進
- 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域づくり
- 市民サービスの再構築
- 地方分権改革等に向けた取組
- 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

## (2) 「総合計画の着実な推進」

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざし、7つの基本政策に沿って、川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進する。

重点的・戦略的に取り組む9つの「重点戦略プラン」については、第3期実行計画の策定作業を踏まえながら、その推進に向け所要の措置を講ずるものとする。

### < 7つの基本政策 >

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

### (参考)

#### < 第2期実行計画における9つの重点戦略プラン >

- 安全・安心な地域生活環境の整備
- 支え合いによる地域福祉社会づくり
- 総合的な子ども支援
- 環境配慮・循環型の地域社会づくり
- 憩いとうるおいの環境づくり
- 川崎の活力を生み出す産業イノベーション
- 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生
- 川崎の魅力を育て発信する取組
- 市民自治と区役所機能の拡充

## (3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行うものとする。

### ア) 第3期実行計画及び新たな財政フレームとの整合性の確保

平成23年度予算編成は、実行計画の初年度の内容を定めるものであることから、計画事業期間である今後3か年の事業内容を視野におき、現在策定している第3期実行計画及び新たな財政フレームとの整合を図る。

## イ) 財政の健全化の推進

財政状況を的確に把握するとともに、持続可能な財政構造の構築に向けた取組みを推進するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4つの財政健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算調整を行う。

## ウ) 各局区の主体的な取組みの推進

限られた財源の中で市民サービスの向上をめざし、各局区が主体的に施策・事業の再構築を図ることができるよう、枠配経費などの経費区分を設定する。

## エ) 行財政改革効果の市民サービスへの還元

行財政改革の断行を通じて生まれた成果について、市民サービスに有効に還元できるよう、所要の措置を講ずるものとする。

## オ) 区行政改革の積極的な推進

区における総合行政の推進に向けて、区が主体となり「地域の課題を自ら発見し解決する」ために必要とする経費である地域課題対応予算（局区連携事業）については、区役所機能の強化の方向性を踏まえ、区長に予算権限を付与したところであり、区と関係局において十分な調整を図った上で、所要の措置を講ずるものとする。

## カ) 予算編成会議による調整

「予算編成会議」を開催し、行財政改革の強力な推進と重点的かつ効果的な施策実施を図り、各局区連携による総合的、横断的な調整を行う。

## キ) 財政情報の積極的な公表

予算編成過程の透明性の確保を図るため、予算要求額の公表を行うなど積極的な取組みを推進する。また、予算公表資料の内容の充実を図り、わかり易い財政状況の広報に努めるものとする。

## 3 予算編成に際しての留意点

### (1) 歳入の確保

歳入においては、市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。また、川崎市滞納債権対策基本方針の趣旨を踏まえて、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取組みを強化すること。

## (2) 適切な市債の活用

市債の活用を検討する際は、「款別公債費配分表」(資料2)により、将来の元金償還額及び利子支払い額の状況を認識したうえで、後年度負担に十分配慮すること。

## (3) 川崎再生 ACTION システムの活用

既存事務事業にあつては、川崎再生 ACTION システムによる事務事業の再点検を行い、その成果を予算要求に十分反映するものとし、安易に新規・増額の要求を行うことなく、施策体系内での事業調整を行うなど、スクラップアンドビルドの原則の徹底を図ること。

## (4) 民間活力の積極的な導入

「公と民の適切な役割分担による的確かつ安全な公共サービスの提供」という考え方にに基づき、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しながら積極的に民間活力の導入を検討すること。

なお、指定管理者の導入や継続を予定している施設については、事業目的の達成と市民サービスの向上とともに管理経費縮減に努めること。

## (5) 国の制度変更への適切な対応

国の予算や地方財政対策、及び地域主権改革の取組による国庫補助金の一括交付金化などの制度改正について、動向把握を迅速かつ的確に行い、適切な対応を図ること。

また、本市事業の着実な推進に向けて、国の財源措置等について積極的に働きかけを行うこと。

## (6) 要求基準

厳しい財政状況に対応するため、公債費など特殊な経費を除く経費にあつては、**新規・拡充となる事業も含めて、前年度予算における一般財源のマイナス7%の範囲内で要求すること。**

以上の方針に基づく細目については、先の予算編成作業指針に記す諸事項によるものとする。

## 今後5年間の収支見通し(一般財源ベース)

今後10年間の収支見通し「中位推計」による。

(単位:億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入合計	3,540	3,470	3,482	3,491	3,517	3,530
市税	2,727	2,788	2,810	2,827	2,848	2,856
その他	813	682	672	664	669	674
歳出合計	3,540	3,624	3,631	3,665	3,674	3,719
人件費	902	889	859	862	849	851
扶助費	447	456	472	479	487	495
公債費	717	726	734	742	738	749
投資的経費	191	191	193	196	200	204
その他経費	1,283	1,362	1,373	1,386	1,400	1,420

収支不足額	0	154	149	174	157	189
-------	---	-----	-----	-----	-----	-----

財源対策を控除した収支不足額	-	318	313	338	321	353
----------------	---	-----	-----	-----	-----	-----

平成22年度予算における財源対策の内容

- ・行政改革推進債の活用 80億円
- ・退職手当債の活用 37億円
- ・国民健康保険事業特別会計への繰出金一部未計上 47億円

(資料2)

## 款別公債費配分表(～H26)

(単位:億円)

区 分		H21未対外 債務残高 A	H21未減債 基金残高 B	H21未実質 債務残高 A - B	公 債 費					
款 名	市 債 区 分				H21	H22	H23	H24	H25	H26
議会費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	397	42	355	30	33	28	26	28	26
市民費	市民債	154	33	121	29	27	28	27	26	24
こども費	こども債	140	26	114	11	10	16	7	8	7
健康福祉費	健康福祉債	360	23	337	39	32	34	31	30	25
環境費	環境債	1,163	16	1,147	38	32	25	23	20	16
経済労働費	経済労働債	21	2	19	4	3	4	2	1	2
建設緑政費	建設緑政債	1,683	315	1,368	211	202	199	174	173	169
港湾費	港湾債	690	73	617	77	72	59	50	52	50
まちづくり費	まちづくり債	926	85	841	67	65	65	62	62	61
区役所費	区役所債	73	5	68	7	8	8	7	7	7
消防費	消防債	151	26	125	28	18	17	14	11	9
教育費	教育債	987	46	941	80	76	74	65	67	62
公債費		2,465	206	2,259	154	168	179	175	177	173
	臨時税収補てん債	40	0	40	5	5	5	5	5	5
	減税補てん債	880	103	777	61	68	64	59	59	58
	臨時財政対策債	1,435	103	1,332	86	91	102	102	103	99
	退職手当債	110	0	110	2	4	8	9	10	11
諸支出金	諸支出債	93	20	73	15	16	23	3	3	3
予備費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,303	918	8,385	790	762	759	666	665	634

H21までに発行したものに係る公債費である(H22以降の新発債は考慮していない)

H22 組織改正にともない建設債を建設緑政債へ名称変更、環境債の一部を建設緑政債へ所管換

H22 組織改正にともない教育債の一部を市民債へ所管換

公債費には元金、利子、諸費を含む

元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

利子には割引利子、一時借入利子を含まない

諸費は償還手数料のみ算入している